

第3回福島県水道ビジョン検討会 議事録

日時：令和2年7月20日（月）14：00～16：00

場所：杉妻会館 4階 牡丹の間

【出席者】

（検討委員）

氏名	所属名等	出欠
岡部 光徳	古殿町長（福島県水道協会会長）	出
佐々木 宏明	福島地方水道用水供給企業団 事務局長	出
佐藤 英司	福島大学経済経営学類 准教授	出
高橋 智之	会津若松市上下水道事業管理者	出
田崎 由子	福島県消費者団体連絡協議会 事務局長	出
長岡 裕（座長）	東京都市大学工学部 教授	出（Web会議）

（順不同、敬称略）

（事務局）

福島県保健福祉部健康衛生総室

次長 三浦 爾

保健福祉部食品生活衛生課

課長 渡部 誠二

主幹兼副課長 宍戸 正

主任主査 小迫 ゆかり

主査 厚海 亮

主査 渡邊 真樹

副主査 藤野 訓之

（受託業者：株式会社NJS）

東部支社仙台事務所

サブリーダー 石橋 敏昌

営業課長 坪川 貴芳

担当技術者 畑瀬 大樹

東部支社盛岡出張所

技術顧問 山崎 博也

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 改定スケジュールについて
 - (2) 現状分析及び課題の抽出結果について
 - (3) 基盤強化方策について
 - (4) その他
- 4 閉会

【発言録】

○「1 開会」から「2 あいさつ」までは省略。

○「3 議題」より

(1) 改定スケジュールについて

(…事務局側資料 1 により説明…)

(2) 現状分析及び課題の抽出結果について及び (3) 基盤強化方策について

(…事務局側資料 2、3 により説明…)

(委員 A) : 資料 2 と資料 3 についてご意見を頂きたい。

(委員 B) : 一番気になったのは、人手が不足しているからできないというのが課題になっており、資料 2 の基盤強化の柱の丸印も一番多いこと。人員体制の構築に関して、安全③の No.6 の記述や事務局の説明でも、業務委託や ICT の活用挙げられているが、例えば非正規のパートの短期的な雇用等、様々な方策を考えて頂いて、実践して頂けるように、ビジョンの中でも具体的に表記したら良いのでは。

(事務局) : 確かに人手が足りないというところがあるので、人手を増やしていくという点については、単なる外部委託にとどまらずに、その他に人を増やしていく方策を検討すべきだと考えている。

(委員 C) : 当然ながらいろいろな計画を事業体が主体となって作って頂きたいというのは分かるが、人材が足りない中、本当に事業体ができるのか、その実効性が論点かと。人手が足りないのであれば、やりたくてもできないという状況になる。例えばマニュアルを作るとなった時に、ある自治体はこのマニュアルはできているがこのマニュアルはできていない、あるいは全体的にできていないのかによって濃淡が異なってくるとは思うが、一般的なところは同じようなものとなるかと思うので、圏域などで一体となって、近いところでは同じようなものを作成するなど、アレンジできるところはするといったように、簡略化するという事も必要となってくる。ICT の活用など、共通項に関してはそのような形で活用していくのも考えられる。できるだけやりやすいような、現状の形でできるような具体的な策をもう少し検討してほしい。

(委員 D) : 人材がいないというのは人口減少下ではどこでも課題になってくると思う。広域連携とかお互いに助け合うという事があったりするが、その他にコーディネーター的な方があちこち回るのも良いと思う。自主性を持つのも大切だが、技術力の問題も進まない理由の一つと思う。コーディネーターが丁寧に助言していくのも一案かと。また、全ての項目を同時に実施するというのは難しく、この項目の中でもより重点的な項目について進めていきたいと思いますと言われた方が進めやすい。ロードマップのようにここからここまではこの期限までにやりましょうといった重点期間であるとか、あるいは優先順位が分かったほうが分かりやすいと思う。

(委員 A) : 具体的に県としてどういう風に対処しようとしていくのが重要かと。今はまだ課題抽出の段階であるが、県としてどういう風に解決をサポートしていくのか、どういうところを最初に、重点的にというのが必要と私も思う。

(事務局)：全て同時にというのは難しいと、我々も感じているところ。それぞれの圏域、事業体にあった優先順位をつけて対応していただく。県もそれに沿って支援していく。委員Cの意見について、危機管理マニュアルなど、同一圏域内は似たようなものになるというのもあるかと思うので、既に策定済みのものから、それを参考に使わせていただいて、それを基にした研修等を行うことで、あまり手間がかからずにある程度完成度の高いものができるのではないかと考えている。

(委員E)：人の確保が大事というのは分かるが、技術者の確保は非常に大変、土木職を採用しようにもなかなか応募がない状況にある。毎年一定人数を採用するのであれば大学も学生を紹介できるが、人数が変動すると難しいという実態もある。G市は比較的確保できている方かと思うが、一番苦労しているのは委員Fかと。人材活用について委員Fの意見をお聞きしたい。

(委員F)：市レベルでも苦慮されているという状況において、簡易水道事業を経営しているH町では、一般的に職員の採用ですら難しい。さらに専門職まして水道の技術者としての採用は非常に難しい。いる人材の中でそれに特化した勉強をしてもらうため、研修等々実施し、資格も町の方で費用を出してとってもらっている。人材不足、技術者不足に関して、企業団や市、独立採算や簡易水道協議会で行っているというように、温度差があるという事を理解してもらいたい。人手不足云々ではなく、人の確保をどうしたらよいか、少ない人数の中でどういう形で対応したらよいかを工夫していかないと、簡易水道等、小規模の事業体は特にその運営・経営が難しい。また、料金設定もどうしても身近な事柄なだけに、前例踏襲で安くしている。需要と供給のバランスで対応できるような料金設定なら楽であるが、受益者からはかなりのバッシングが来るものと思われる。受益者の皆様とお互いに理解し合うような説明が大事でないかと考える。

(委員E)：水道法改正を踏まえての基盤強化といってもやはり人材育成が基盤強化の柱となっているのだろうと思う。委員Fからもお話があったが、県の取り組みとして今後どのようにしたら良いかを意見したい。今回の県の水道ビジョンは水道基盤の強化計画として今回はとらえさせていただく。そのためにこれを実施するように努めるとなっているので、このビジョンが絵に描いた餅とならないように、事例づくりをしっかりとしていくといった別項目を策定していく必要があるのではないかと考える。具体的には、「水安全計画の策定が遅れている」という事であれば、県において未策定の自治体を公募して、「やってもらうんだ」という意識を上げていかないと、いつまでたっても水安全計画は作れないと私は思う。クリプトスポリジウムは膜ろ過ならとれるだろうが、急速ろ過方式、緩速ろ過方式では非常に厳しい場合がある。G市ではある急速ろ過方式の浄水場にてピコプランクトンが問題になった。6月は約4,000 個/mLだが、7月では約200,000 個/mLと50倍に増え、ろ過障害が発生したこともある。水安全計画の意義は浄水処理に及ぶという事を各自治体に理解してもらおうという意味では、県サイドが「やっていない」と言うだけではなく、やるための努力をしていかななくてはならない。「管路の老朽化対策を急ぐ」という事項があるが、水道施設の台帳がそもそも整備されていない事例も多くある。それであれば、台帳整備を支援するという意味で、AI を用いた管路劣化調査の導入への支援制度を設けていくことも必要かと思う。そうすると、台帳の整備は管路データの基本なので、劣化診断の導入という目的や関心を持たれると、台帳整備が基本であるという事を理解してもらえるようになる。また、工事業業者の資質の確保や水道職員の資質を上げるには、「E-ラーニングの導入検討」だけでなく、IoT

を活用した施工管理システム、スマート工事システムの導入実証試験や、簡易型設計施工一括発注方式の導入を、県としても推奨していくなどしないと、事業は進んでいかない。「やっていく」という、実証事業への取組を県として支援していく対応が必要と考える。

(委員A)：台帳にしても水道ビジョンにしても、できていないところはどやうやっていいのかわからないところも多いと思う。委員Eから具体的で示唆に富む提案が出たが、こうやったらできるというようなことを示してあげるといのが重要である。このようなことも参考に入れながら、色々なことができていない、特に小さい事業者へのサポート体制があるようなビジョンにしていきたい。

(事務局)：それぞれの課題に対しての支援は、県として考えているものもいくつかある。大まかには、計画の策定に対しては研修会を開催し、施設の維持管理に関しては全ての事業者体に年一回は伺い、状況を確認させて頂いている。そこで得られている知見等を踏まえながら、具体的な助言を行っていただけるのではと考えている。他県ではそのようなことはやっていないようであるため、本県の強みを生かしながらフォローしていきたい。また、施策を実行するには当然お金がかかってくる。県単独での補助金制度はないが、国庫補助金等の活用に対してはアドバイスという支援を続けることを考えている。ビジョンの具体的な方策は詰め切っていないので、今後精査し、県で実施する、しないについては、ビジョン策定後に個別具体的な施策を検討させていただく。

(委員F)：人が足りないという問題と同時に財政の問題が出てくる。また、県の支援策も充実していくというお話を頂いたのでありがたいが、市町村のそれぞれの中において財布の状況に違いがある。最低限やらなくてはならない部分に対してどれだけの投資ができるか、その辺も参考までにしながら色々な対策を講じていく必要があるのではないかと思う。

(委員D)：消費者側から言うと、水道料金はとても身近な事柄であるが、使う側にとっては、うちは高い、安い感覚でいるだけであり、その料金設定の考え方については利用者には伝わって来ない。しかし、今現在はこの料金体制で持ちこたえていたとしても、将来の持続可能性を考えると料金問題は先送りにできない問題でないかと思う。現状を市町村民に早く伝えてほしい。料金設定をどうすればよいかを一緒に考える機会を持つなどしないと、いつまでも問題を抱えたままではないだろうか。料金によって水道施設の管理をしたり、設備を整えたりという事であるので、そこを充実させないと、いつまでも何もできないという悪循環になってしまう気がする。安いに越したことはないが、それに見合った料金を払うという考えも芽生えてきている気がする。素直に伝えてもらわないといけないと考える。

(委員A)：委員Dのご意見は広報に関わること。ボトルウォーターも良いが、水道事業の実態、どやういところにお金がかかるか、料金はこやうやって設定されているという事を伝えるのは重要と思う。

(委員B)：現状はホームページや紙ベースの広報、施設見学会といった、いわゆる町が受け身の広報が主体となっている。これに加え、職員が実際に出向いて、市民の皆様の前で水道のありがたさや安全衛生の大切さ、料金設定の仕方などを、どんどんとアグレッシブに広報するのが大切であ

る。子供たちに伝える場も設ける必要があり、小中学校での土曜授業の活用を検討してみてもどうか。町内会の防災訓練等の集まりに参画して魅力を発信したり、環境、河川、観光、福祉など、他分野のイベントに相乗りして、水道のブースを設けたりして、こちらから出向くような姿勢で皆で取り組むような広報の在り方をビジョンに少し入れてもらいたい。

(委員C)：やはり誰もが納得できるような料金に設定せざるを得ないのかなと。いつかは料金を上げざるを得なくなった時に、どのような根拠で上げていくのかを説明していかななくてはならないが、その時にコストカットが不十分ではないかと多々言われる。では各自治体がどのようなコストカットをできるのか、それが現段階では踏み込んだ議論ができていない。資料③の No.46 で少し触れられているが、効率的な施設の再構築が検討されているか、これは非常に重要である。どういうところが、各自治体でもっと効率的にできるのか。ただ、今では財政も厳しい、人材も厳しいので、コストカットが非常に難しく、恐らく自治体はできない。こういった形でのコストカットが可能か、ある程度の指針を示していけない限りは、自治体はお上げの状況のままとなる。長い目線でビジョンを策定していくのであればそのような整理も必要ではないかと考える。

(事務局)：コストカットは利用者として当然の意見かと。どのような点でコストカットが可能かはもう少し整理が必要と考える。しかし、事業体単独では切り詰められるものがなくなってきている印象がある。そこで、共同発注などの広域連携の方策も効果的ではないかと考える。この広域連携の実現に向けてどういったことができるか、事業体の方から状況や意見等を頂いて検討しているところ。事業体単独ではなく、広域連携や官民連携で対応できそうなところは、圏域別に効果的と思われる策をビジョンに示したい。

(委員C)：各自治体においては人材が足りないため、委託をする。そうすると委託費がかなりのウエイトを占める。その委託費をどのような形でカットすればよいかを、各自治体が非常に悩まれている。それこそ、ある一定の圏域でやるのが、一つの手であるかと。もう少し具体的に、検討をお願いしたい。

(委員A)：コストカットに限らず、人材の確保など、効率化への手段はいろいろなところで絡んでくる。多様な新しい発想で色々なことに取り組んでいくことが重要かと。

(委員E)：G市では漏水と不明水を合わせた無効水量が約1,816,000 m³/年あり、これが一年間でどこかに漏れている。これを音聴調査で探索しているが、原因がつかめないことが多々ある。給水管は利用者の責任で布設するが、特に鉛管や塩化ビニル管は漏水件数が多い。これに対する修繕費は利用者負担が基本だが、漏水は水道メーターの上流側であることが多く、水道料金に反映されないため、修繕工事は行政が行うケースとなっており、また、その費用も行政が負担している。こういった現状を理解していただきたい。G市では配水管の継手のボルトは全て鉄製からステンレス製に切り替え、腐食防止に努めている。このくらいのことをやらなければ、多くが継手からである漏水を防ぐことができない。国道下の管路の更新工事は推進工法が採られるが、4.5 m の縦穴を掘り、シールドで横穴を掘り、多量のさや管を必要とし、地下埋設物調査もしなければならず、水道管工事は簡単ではなく、お金もかかるという事を理解していただきたい。料金の仕組みも重要であるが、地下に埋設されている物の工事はどれ

だけのことがなされているかも知っていただきたい。

(委員A)：漏水という配水管に穴が開いて起こっていると思われる方は結構多いと思うが、実際は給水管からの漏れが多い。東京都は給水管をステンレス管に変え、漏水率が下がった事例がある。水道事業の内容をしっかりと理解してもらうことが重要。特にユーザーとの関係について検討してもらいたい。

(委員D)：空き家が多くなってきたが、これも水道事業に影響するのではないか。水道は水道だけでなく、地域のまちづくりにも関わってもらいたい。水道だけでなく、他の事業と併せて取り組んでいった方が効果的なものもあるかと思う。

(…事務局側資料 4 により説明…)

(委員A) エキスパートはどのような方とするか。学識者も良いが、OBの方々が非常によく事情を分かっているのではないかと。官民連携については、単に民間に任せるということではなく、その効果をしっかりと考えて進めるべきである。

(委員E) スマート工事システムといったシステムの開発業者と連携して実証実験を行い、民間の技術が実際に使えるのかどうかを検証するといったように、官民連携といっても、ただの委託だけでなく、実証実験を共同で行うといったようなことを加えると良いと思う。

(4) その他

(事務局) 次回の検討会は 10 月開催予定であり、後日日程調整を行う。

○「4 閉会」